



冬道の交通安全

◆スリップ事故に要注意!

年末年始は出かけることが特に多い時期です。次の事を守りましょう。

【冬道の安全運転5則】

- ・スピードは、夏場より10キロ以上減速する。
- ・車間距離は、路面乾燥時の2倍以上あける。
- ・急加速、急ブレーキ、急ハンドル等の急激な操作を避ける。
- ・視界不良時は、前方をよく見て早めに徐行する。
- ・追い越しはしない。危険がいっぱい。

特に、トンネルの出入り口橋の上、日陰部分は路面が凍結しています。油断しないで減速運転をしましょう。

◆飲酒運転は絶対にダメ!

年末年始は、お酒を飲む機会が多くなる時期です。飲酒運転は絶対に「しない、させない、許さない」を徹底してください。

年の瀬、正月は しつかり防犯

◆油断しない!

- ・ひったくり、置き引き、スリ、金融機関で現金を下ろした後のつけねらいなどに注意。
- ・車を離れるときは必ずドアロックする、車内に金品を残さない。
- ・家に多額の現金を置かない、外出するときは必ずカギをかける。

◆騙されない!

- ・電話の相手は本物? その話は本当? 一日電話を切つてまず確認!

■問い合わせ

町民課くらし環境係

- 長井警察署 ☎ 85-6131
- 白鷹西駐在所 ☎ 84-0110
- 白鷹東駐在所 ☎ 85-2029

協創わか鷹ネットワーク

非行防止地域ネットワーク事業

「協創わか鷹ネットワーク」(細谷重彦会長)では、白鷹東中学校生徒会を中心に実施中の「朝のあいさつ運動」を地域に広げています。東中学校生徒会及び荒砥高校生と協力し、9月24日に、荒砥小学校前と東中学校前で、「小中高連携朝のあいさつ運動」を実施しました。

この活動を継続していくため、この度、ネットワーク名を入れたのぼり旗を制作しました。11月24日に実施した朝のあいさつ運動及び自転車盗難防止等のキャンペーン時に掲げ、広報啓発活動を行いました。



vol.41

くらしの101知識

無線LANの契約を解約したいが…

【事例】

自宅に電話があり「無線LANにしないか。現在の利用料金より安くなる」と説明され契約した。後日、考え直し、取り消したいと業者に電話したところ、「解約の場合は2万円の手数料が発生する」と言われた。(50歳代女性)

【アドバイス】

持ち運びができる無線LANルーターを使ってインターネットに接続する「モバイルデータ通信」に関する相談が増えています。これは、光回線などと異なり、工事が不要といった利点があります。

一方で、基地局の普及状況などにより、必ずしも消費者が利用したい場所で通信できるとは限りません。契約後に

つながりにくいことが分かったら、解約しようとしても、解約料を請求されることがあります。

この契約は、電話勧誘・訪問販売を受けても、クーリング・オフができません。消費者に知識があるとは限らず、業者の説明をうのみにしやすく、内容をよく理解しないまま契約してしまいがちです。業者の勧誘を安易に了承せず、必要がなければきっぱりと断りましょう。

また、契約を検討する際には、利用したい場所が通信可能エリアかどうか必ず確認しましょう。その際、電波がつながりにくい場合に対応策があるのか、解約する場合の条件などを業者に確認しておくことも重要です。

■問い合わせ

町民生活相談センター

町民課くらし環境係
☎ 85-6131